

# みき 市議会だより

# 188

令和5年1月20日  
発行：三木市議会  
三木市上の丸町10番30号  
TEL 82-2000 (代)  
編集：市議会だより編集委員会

## 12月 定例会

# 迎春

### ▲ 慈眼寺山城跡より初日の出を望む

**本年もどうぞよろしく  
お願い申し上げます**

板東 聖悟	大盾 均	大西 秀樹	新井 謙次	古田 寛明	草間 透	泉 雄太	内藤 博史
松原久美子	堀 元子	岸本 和也	藤本 幸作	中尾 司郎	初田 総	徳積 豊彦	

(三木市議会議席順)

明けましておめでとうございませう。皆様には、輝かしい新春を晴れやかに迎えたいと、心からお喜び申し上げます。また、旧年中、私ども市議会に賜りましたご支援とご協力に厚くお礼申し上げます。新しい年を迎え、三木市の一層の発展に全力を注いでまいりたいと心を新たにしておりますので、本年も何とぞよろしくお願い申し上げます。



三木市議会議長  
堀 元子

不透明な状況であります。このような中でも、市議会として、物価高騰によって困難に直面した市民生活や地域経済を支えるため、市民生活応援チケットの配付や2、3学期の学校給食費の無償化、また、燃料・肥料等の価格高騰への支援等の施策が迅速に実施されるよう審議を尽くし、意思決定を行ってまいりました。

本年も引き続き効果的な施策を推進するため、市民の皆様の声を十分にお聞きし、市当局と活発な議論を交わしながら最善を尽くすとともに、これまで進めてまいりました議会改革にも努め、市民の皆様へ寄り添った身近に感じられる議会信頼される議会を目指していく所存です。市民の皆様には引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

新しい年が市民の皆様にとって幸多き、希望に満ちた年となりますようお祈り申し上げます。新年のごあいさついたします。

議員は、公職選挙法により、市内の人に答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などの時候のあいさつ状を出すことが禁止されております。ご理解ください。また、ご希望のものを申し上げます。

# 12月定例会のあらまし

12月定例市議会は、11月28日から12月22日まで25日間の日程で開かれました。

11月28日には、閉会中の継続審査となっていた令和3年度各会計の決算議案7件のうち、4件を全会一致、3件を賛成多数で認定しました。

また、同日に市長から提案された議案19件のうち、急激な物価高騰の影響を受けている子育て世帯や農業者を支援するための補正予算など議案2件を全会一致で可決しました。

12月7日、9日及び12日には、質疑・一般質問を行い、7日には市長から控訴の提起など議案2件が追加提案されましたが、賛成少数でこれを否決しました。

22日には、残る議案17件のうち、15件を全会一致、2件を賛成多数で可決しました。

また、同日に市長から訴訟における市の損害賠償金等に係る補正予算議案1件が追加提案され、全会一致で可決するとともに、議員提案による三木市議会の個人情報保護に関する条例の制定に係る議案1件について、全会一致で可決しました。

また、請願2件のうち、1件を全会一致、1件を賛成多数でいずれも継続審査としました。

## ◆おもな内容◆

P2~5

- 定例会のあらまし
- 議案等の審議結果
- 賛否が分かれた案件

P6~14

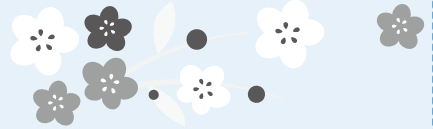
- 質疑・一般質問

P14~15

- 決算特別委員会審査報告(抜粋)

P16

- 農業に関する勉強会
- 行政視察の受入
- 3月定例会のお知らせ



## 議案等の審議結果

### 三木市個人情報保護法施行条例の制定について

「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」の制定により「個人情報の保護に関する法律」が改正されたため、改正法の施行に当たり必要となる規定を整備する。

可決  
(全会一致)

### 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

職員の定年延長に係る「地方公務員法の一部を改正する法律」が令和5年4月1日から施行されることに伴い、関係する条例を整備する。

可決  
(全会一致)

### 三木市議会議員及び三木市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

物価変動等により国政選挙における選挙運動用自動車の使用等について公費負担の限度額が引き上げられたことから、三木市議会議員及び三木市長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等を改正する。

可決  
(全会一致)

### 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

国家公務員の定年引上げに伴い、「地方公務員法の一部を改正する法律」が令和5年4月1日から施行されることから、職員の定年等に関する条例を改正する。

可決  
(全会一致)

### 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

職員の勤務時間等に関する条例の改正に伴い、職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例を改正する。

可決  
(全会一致)

条  
例  
等

議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決  
(賛成多数)

三木市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

可決  
(賛成多数)

一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について  
令和4年人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、条例を改正する。

可決  
(全会一致)

指定管理者の指定について (かじやの里メッセみき)

可決  
(全会一致)

指定管理者の指定について (道の駅みき)

可決  
(全会一致)

指定管理者の指定について (有料スポーツ施設)

可決  
(全会一致)

控訴の提起について ※12月7日上程、同日採決

平成26年1月9日に市立緑が丘中学校で発生した生徒の転落事故に関し、市に損害賠償金等の支払いを求める訴訟について、控訴を提起するに当たり、法律の定めるところにより、議会の議決を求める。

否決  
(賛成少数)

予

算

## 令和4年度三木市一般会計補正予算 (第8号)

予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,162万円を追加し、367億178万円とする。

(内容)

- ・ コロナ禍において急激な物価高騰が続いている状況を踏まえ、市独自に高校生世代の子どもがいる世帯に対し、子ども1人につき1万5千円の給付金を支給するための経費を追加。 [3,058万円]
- ・ 全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう国で「出産・子育て応援交付金」が創設されたことから、この交付金を活用し、令和4年4月以降に出産された方及びこれから出産される方に対して、10万円を支給するための経費を追加。 [4,224万円]
- ・ 飼料や肥料、農薬、燃料などの経費の急激な高騰により、大きな影響を受けた畜産農家や施設園芸農家などの農業者を支援するための経費を追加。 [5,020万円]
- ・ 物価高騰による家計負担を軽減するため、市内の小学校、中学校、特別支援学校に通う児童、生徒の本年度3学期分の給食費を2学期に引き続き無償とするための経費を追加。 [6,860万円]

可決  
(全会一致)

## 令和4年度三木市学校給食事業特別会計補正予算 (第3号)

可決  
(全会一致)



## 令和4年度三木市一般会計補正予算（第9号）

予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,162万1千円を追加し、369億7,340万1千円とする。

### （主な内容）

- ・市内の様々な地域課題を解決するための先端技術をもった事業者が本社を移転した場合に企業版ふるさと納税の仕組みを活用した研究への支援を行うための経費を追加。〔2,000万円〕
- ・過年度に国・県から受け入れた交付金等の精算に伴う返還金を追加。〔1億2,877万円〕
- ・物価高騰の影響を受けている民間の認定こども園等に対し、県補助金を活用して光熱費等の価格上昇分の一部を支援するための経費を追加。〔761万円〕
- ・国の新規就農者育成総合対策事業を活用し、就農後の経営発展に必要な施設の整備を支援するための経費を追加。〔651万円〕
- ・肥料等の資材価格の高騰により影響を受けている農業者に対し、生産コスト低減のための機械の導入を県の補助金を活用して支援するための経費を追加。〔1,345万円〕

**可 決**  
（全会一致）

## 令和4年度三木市一般会計補正予算（第10号） ※12月7日上程、同日採決

控訴の提起に当たり、損害賠償金等の支払いを求める仮執行の停止を申立てるため、法務局に供託する供託金を追加。〔3,000万円〕

**否 決**  
（賛成少数）

## 令和4年度三木市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

**可 決**  
（全会一致）

## 令和4年度三木市介護保険特別会計補正予算（第3号）

**可 決**  
（全会一致）

## 令和4年度三木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）

**可 決**  
（全会一致）

## 令和4年度三木市水道事業会計補正予算（第2号）

**可 決**  
（全会一致）

## 令和4年度三木市下水道事業会計補正予算（第2号）

**可 決**  
（全会一致）

## 令和4年度三木市一般会計補正予算（第10号） ※12月22日上程、同日採決

予算の総額に歳入歳出それぞれ3,345万円を追加し、370億685万1千円とする。

### （内容）

- ・平成26年1月9日に市立緑が丘中学校で発生した生徒の転落事故に関し、市に損害賠償金等の支払いを命じた判決が確定したため、相手方に対する損害賠償金等及び市側訴訟代理人弁護士に支払う報酬を追加。

**可 決**  
（全会一致）

**決算**

令和3年度三木市一般会計歳入歳出決算	認定(賛成多数)
令和3年度三木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認定(賛成多数)
令和3年度三木市介護保険特別会計歳入歳出決算	認定(全会一致)
令和3年度三木市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算	認定(賛成多数)
令和3年度三木市学校給食事業特別会計歳入歳出決算	認定(全会一致)
令和3年度三木市水道事業会計決算	認定(全会一致)
令和3年度三木市下水道事業会計剰余金の処分及び決算	認定(全会一致)

**請願**

国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める請願	継続審査 (全会一致)
「さんさんギャラリーオアシスの存続を求める」請願	継続審査 (賛成多数)

**賛否が分かれた案件**

賛成=○ 反対=●

件名	公政会 (4名)				よつ葉の会 (4名)				公明党 (2名)		日本共産党 (2名)		志公 (2名)		走政クラブ (1名)	議決結果
	中尾 司郎	岸本 和也	藤本 幸作	堀 元子	穂積 豊彦	泉 雄太	草間 透	初田 稔	松原久美子	内藤 博史	大眉 均	板東 聖悟	大西 秀樹	新井 謙次	古田 寛明	
令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定	○	○	○		○	○	○	○		○	●	●	○	○	○	認定
令和3年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○		○	○	○	○	欠席	○	●	●	○	○	○	認定
令和3年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○		○	○	○	○		○	●	●	○	○	○	認定
控訴の提起	○	●	●	※1議	●	●	○	●	○	○	●	●	●	●	○	否決
令和4年度一般会計補正予算(第10号) ※12月7日 上程、同日採決分	○	●	●	長	●	●	○	●	○	○	●	●	●	●	○	否決
議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	○	○	○		○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	可決
三木市長等の給与に関する条例の一部改正	○	○	○		○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	可決
「さんさんギャラリーオアシスの存続を求める」請願(継続審査とすることに賛成=○、反対=●)	○	○	○		○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	継続審査

※1 堀元子議員(公政会)は議長職のため、表決権はありません。

# 質疑・一般質問

12月7日、9日、12日に質疑・一般質問が行われ、8人の議員が質問に立ち、議案をはじめ市政全般にわたり理事者の考えをいただきました。その内容の一部を要約して掲載します。

公政会

岸本和也 議員

【一般質問】

- ・空き家対策
- ・猫による衛生対策と（※1）TNR推進
- ・市の長期計画

## 市の長期計画

**問** ①都市計画の現状  
市街化調整区域の土地利用促進（区域区分）

②大型事業の展望

ア 中央公民館等複合施設への商工会議所参画による基本構想、基本計画の見直しと今後のスケジュール

イ 中央公民館等複合施設における立地適正化計画の活用  
ウ 次期ごみ処理施設

**答**

①都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分する、いわゆる区域区分制度の創設から50年が経過したことや社会情勢の変化を踏まえ、県では区域区分の見直し方針を取りまとめる予定と聞いており、本市においても区域区分が廃止された場合のメリット、デメリットを整理し、県から示された区域区分の見直し方針に基づき、慎重に検討を進めていきたい。

②ア 令和4年8月に「中央公民館等複合施設基本構想」を策定した後、10月に三木商工会議所から参画の意向が示されたが、すでに策定している基本構想を見直すことはない。

今後、基本計画（案）の策定を進めていく上で、三木商

工会館の内容を盛り込んでいくとともに、（※2）サウンディング型市場調査の結果も踏まえたものにしていく必要があるが、今後のスケジュールについては各人居団体との調整もあり、時間を要することから、令和8年度の供用開始も見直す必要が生じると想定している。

イ 立地適正化計画とは、これまで都市計画による土地利用規制等にあわせて、生活に必要となる医療・福祉・商業施設や居住の立地を集約し、これらを公共交通でつなぐことにより、人口減少社会に対応したまちづくりを実現するための計画で、作成について現在検討を行っている。

立地適正化計画を作成することで、国の交付金事業の活用の幅が広がることも確認している。

また、現在、財政健全化計画や公共施設再配置計画などを進めており、立地適正化計画の作成は交付金活用において十分にメリットがあると考

えるので、これらの計画で予定している大型事業の整備を盛り込んだ、立地適正化計画の検討も引き続き行う。

ウ 令和3年度に策定した「次期ごみ処理施設整備基本計画」において、ごみ処理施設のプラントメーカーに施設の仕様や見積価格についてアンケート調査を実施した結果、建設費を約150億円と設定した。

しかし、昨今の物価高騰により、基本計画策定時より建設費が大きくなることが考えられることから、今年度策定する「次期ごみ処理施設整備基本設計」において、真に必要なものを厳選し、より効率的で無駄のない施設整備を検討している。

また、具体化した資料を基に、再度プラントメーカーに施設の仕様や見積価格についてアンケート調査を実施しており、今後はその結果により建設費等の最終設定を行うこととしている。

ごみ処理施設は、日々の市

民生活や事業活動において極めて重要な施設であり、安定的で安心・安全なごみ処理体制を維持するとともに、経済性に優れた施設を目指していく。

(※1) TNR 捕獲器などで野良猫を捕獲(Trap)し、不妊・去勢手術(Neuter)を行い、元の場所に戻すこと(Return)

(※2) サウンディング型市場調査 事業検討の段階で、公募による対話を通じて事業者や市場の動向を調査すること

### よつ葉の会

### 穂積豊彦 議員

#### 【一般質問】

- ・ 三木市使用料・手数料の見直し方針
- ・ 全国学力・学習状況調査
- ・ 未来を創る学力育成三木モデル
- ・ 学校給食

## 全国学力・学習状況調査

**問** ① 今回の結果をどうとらえているのか

② (※) KPI 指標を令和6年とした根拠

③ 学力向上にタブレット導入の期待値

④ 学力向上対策委員会・学力向上プロジェクト(メンバー・回数など)

⑤ 体力テストの結果

**答** ① 以前から平均正答率が全国を下回る傾向が続いていることを重く受け止めている。現在、学力が下回る傾向が続いている要因について、

学識経験者の助言を受けながら、多面的に分析しているところである。

② 令和元年にKPIの目標値を設定した際に、全国学力・学習状況調査における平成24年度から平成30年度までの7年間の平均正答率の平均値を全国と比較し、小学校はマイナス28%、中学校はプラス1.7%であったため、これらの値から達成可能な目標値を検討し、小学校は、全国平均と比較してプラス・マイナス・ゼ

ロとなるように、中学校は、達成可能な目標値として、全国平均プラス3%と設定している。

③ タブレット端末を授業で活用することで学習効率を上げることができ、例えば三木市で導入しているAIDドリル教材は、児童生徒の学習中の思考過程や回答を分析し、それぞれの子どもに最適化された学習を提供することで、効果的で効果的な学習を実現することができ。

また、学習支援ソフトを用いると、タブレット上に記入した自分の意見を瞬時にクラス全員で共有し、他者の意見を取り入れながら学習を進めることができる。

市内の学校においては、このようなタブレット端末の有効な活用について、現在実践を通して模索し、研修をしながら取組を進めている。

④ 令和4年度から新たに「未来を創る学力向上三木モデル事業」を立ち上げ、子どもたちの自己実現につながる確か

な学力(主体性、協働性、創造力)を市内の全教職員で共有し、授業改善に取り組んでいる。

また、学識経験者2名、代表校長4名から成る学力育成プロジェクト会議を年3回開催し、市としての推進内容について、より具体的な方策を決定している。

さらに、市内20校の研究推進担当者から成る学力向上対策委員会を年5回開催し、学力向上プロジェクト会議で決定した方策を受け、各校でどのように取り組んでいくかを協議し、研修を行い、担当者が各校で中心となって推進し、各校の推進状況を共有した上で、自校の取組に活かしていく。

⑤ 全国体力テストは、小学校5年生と中学校2年生を対象に毎年行われており、令和3年度の結果において、小学校5年生は、男女ともに全国、県と比較して柔軟性、敏捷性は同水準で、筋持久力、投球能力が低い傾向にある。中学

校2年生男子は、全国、県と比較して、筋力は同水準で、柔軟性、敏捷性、投球能力については低い傾向にあり、女子については、すべてにおいて低い傾向にある。

また、中学生については、平成30年度に行った小学5年時の体力テストと比較して、同じような傾向の結果が出ており、大きな変化は見られない。

これらの課題を分析し、課題のある分野などを高める運動を授業に取り入れ、継続的に体力、運動能力の向上に努めていく。

(※) KPI 三木市創生計画において定めた重要業績評価指標のことで、目標の達成度合いを計る定量的な指標



よつ葉の会

泉 雄太議員

【一般質問】

- 市街化調整区域の土地利用
- 学力と(※)SES(家庭の社会的経済的背景)
- 中央公民館での公共施設再編

### 学力とSES(家庭の社会的経済的背景)

#### 問 ①三木市における学力格差とSES(家庭の社会的経済的背景)の把握及び現行の教育格差是正への対応

- ②就学援助率の高い学校の学力調査として、就学援助率と市内各学校の全国学力テスト結果クロス分析は行っているのか

- ③早期(小学校低学年から)に学力格差を是正する必要性
- ④タブレットでAIを活用した学力の把握
- ⑤児童・生徒の学力データの調査分析を専門的に行う部門

#### の設置又は、大学等の研究機関との連携

**答** ①文部科学省が実施した調査において、SESが高い児童生徒の方が、各教科の平均正答率が高い傾向にあるという結果が出ている。

本市において、家庭の経済的背景が、子どもの生活面・学習面において相関関係があるかについては、現時点では、はっきりした分析結果がないが、経済的背景に関わらず、子ども一人一人の家庭環境や特性に応じて、学校と家庭が連携して支援することによって学力格差の是正に努めている。

②就学援助率については、各学校の割合を集計しているが、全国学力・学習状況調査の結果とのクロス分析については行っていない。

令和4年度に就学援助を受けている児童生徒の数と全国学力・学習状況調査の結果等を学校ごとに照合したところ、本市においては、家庭の経済的背景と子どもの学力格

差について、明確な相関関係は認められない。

一方で、令和4年度から市長部局において、「生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業」として、経済的理由や複雑な家庭環境等により十分な学習の機会が与えられない児童生徒に対して、学び直しの機会、社会性や協調性を育む機会、居場所の提供等を行って、将来の自立に向けたきめ細かで包括的な支援を実施している。

③学校での具体的な取組として、放課後の補充学習や長期休業中の補充学習などを行い、児童生徒の基礎学力の定着を図っている。

④1人に1台ずつタブレット端末が導入されており、児童生徒の学習状況や学習履歴をデータ化するとともに教員や児童・生徒自身がそのデータを活用して、学習を最適化することが大切であると考える。

本市では、実証実験としてAIドリル教材を全学校に導



入しており、児童生徒の学習の解答を分析し、それぞれの子どもに最適化された学習を提供し、効率的で効果的な学習の実現が可能である。授業内でどのように活用するか、蓄積した学習データをどのように学習に活かすのか等、各校で実践しながら授業改善についての研修を進めている。

⑤ 個人情報やセキュリティ上の懸念から調査分析を専門的に行う部門の設置については慎重に進める必要がある。

また、学力向上プロジェクト会議に参加いただいている大学教授2名と連携し、全国学力・学習状況調査のデータを見ていただき、今後の本市における学力向上の取組について検討している。

**問** 今後、生徒個々のタブレット端末の利用データを分析し、どのように指導に役立てていくのか。

**答** 現時点でどのような形で活用していくかは未定であるが、しっかりと研究し、活用できるようにしていきたい。

い。

(※) SES 保護者に対する調査結果から家庭所得、父親学歴、母親学歴の3つの変数を合成した指標のことで、子ども本人に変更できない家庭の社会的背景



公明党

内藤博史議員

【質疑】

・ 三木市一般会計補正予算

【一般質問】

- ・ 出産・子育て応援事業
- ・ 健康福祉行政
- ・ 学校での医療や学習障害への対応
- ・ GIGAスクール構想
- ・ 地方創生の取組
- ・ 交通施策

健康福祉行政

**問** ① 児童福祉法等の一部を改正する法律による市の対応

ア 包括的な支援のための体制強化等に関する事項の取組  
イ 障害児通所支援に関する事項のうち、児童発達支援センターの状況

② 带状疱疹ワクチン接種費用の助成

③ 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が施行され、情報アクセスや意思疎通に関する施策を総合的に推進することが求められるが、手話施策推進方針実施プラン等の進捗状況などを踏まえ、市としての現状と課題、今後の取組

**答** ① ア 児童福祉法等の一部改正では、こども家庭

センターの設置が市町村の努力義務とすることが定められているが、現在、子育て支援課内に設置する「子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）」と、健康増進課内に設置する「子育て世代包括支援センター（母子保健）」が、両方の

業務の一体的な提供ができる体制が整っている場合には、こども家庭センターを設置したものとみなす規定があり、市は、現状でも両方の業務が一体的に提供できる体制であると考えている。

センターを一体化して設置することについては、法改正の趣旨を踏まえ、子どもや妊産婦等が利用しやすい形となるよう、検討していく。

イ 児童福祉法等の一部改正では、「児童発達支援センター」を地域における障害児支援の中核的役割を担う施設と位置付けられる。

本市としては、第2期三木市障害児福祉計画において設置することを目標に掲げており、今後センター設置に向けて取り組んでいく。

② 带状疱疹ワクチンは、任意予防接種のため、接種は個人の判断で、接種費用は全額自己負担となるが、助成制度の導入については、国の動向や近隣市町の状態を注視していく。

③聴覚に障がいのある方に対しては、手話通訳者1名及び要約筆記者1名を常時庁内に配置し、庁内の窓口へ行く際に同行して支援している。また、令和3年度よりユーチューブチャンネルにおいて市政情報や暮らしの情報などを手話字幕付きの動画で配信している。また、視覚に障がいのある方に対しては、広報みきを音訳、点訳したものを送りし、情報取得ができるように対応している。

課題としては、災害時の情報格差を解消することと認識しており、災害時の備えについての研修会などを開催したいと考えている。

**問** 「こども家庭センター」の名称だが、各拠点の名称は現在のままとするのか。

**答** 市民が混乱することないよう、分かりやすい名称をこれから考えていく。

**問** 電話リレーサービスの取組状況について聞つ。

**答** 聴覚に障がいのある方と聞こえる方との電話を手

話または文字、音声を通訳することで双方の会話をつなぐことができるサービスで、24時間365日対応している。

○全国的にもDVの相談が電話のみという課題があり、電話リレーサービスを利用する際、第三者が間に入ると相談するのに抵抗があると思うので、相談しやすい環境づくりを進めていただきたい。



日本共産党

大眉 均 議員

【質疑】

・ 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

・ 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例  
・ 三木市一般会計補正予算

【一般質問】

- ・ さんさんギャラリーオアシス
- ・ 学校給食
- ・ 子どもの医療費助成
- ・ 市営住宅

子どもの医療費助成

**問** ①子ども福祉医療は今年7月から高校生まで入院が無償化になったが、通院も無償化することについて

ア 7月からの対象となった人数、金額

イ 通院も対象とするための必要額

②子ども福祉医療費の国・県の負担

**答** ①ア 本年7月から実施している高校生入院医療費の助成については、12月1日現在の対象年齢の方は1千970人で、そのうち給付実績は4件、22万1千630円となっている。

イ 高校生医療費助成事業は、市の単独事業となるため、通院まで助成の対象とし

た場合は、新たに約5千900万円を市が負担する必要がある。

この事業は、本年7月から始めた事業のため、通院まで助成対象とするかどうかについては、しばらく状況を見ていく。

②0歳から中学3年生までの子ども医療費助成事業については、県と市の協調事業となっており国の補助はない。

通院に伴う費用負担は、県1/2、市1/2となっている。

また、入院に伴う費用負担は、0歳から小学3年生までが県1/2、市1/2、小学4年生から中学3年生までは全額県の負担となっている。

県事業では、1歳以上には所得制限を設けており、さらに、医療機関で支払う一部負担金についても自己負担があるが、市では安心して医療を受診できるように支援するため、市の単独事業として所得制限を撤廃し、自己負担なしとしている。

令和3年度の子ども医療費

助成事業費は、約3億550万円、このうち県の負担は約6千500万円、市の負担は約2億4千500万円となっている。

一方で国は、子ども医療費助成を始めとする福祉医療費助成事業に対し、国民健康保険の国庫負担額に減額調整措置、いわゆるペナルティが行われている。

全国的に各自治体が、子育て支援施策として実施している子ども医療費助成については、都道府県レベルではなく、国の責任において全国一律の制度の創設を求めるとともに、国民健康保険の保険給付費における減額調整措置の廃止についても市長会を通じて、要望していく。

○子どもの医療費助成については、中学3年生まで無償化している自治体が全体の9割以上になっていることから、国の責任において実施すべきである。また、県の制度についても所得制限の緩和や対象者の範囲が拡大されるよう、

尽力いただきたい。



日本共産党

板東聖悟 議員

【質疑】

・ 指定管理者の指定

・ 三木市一般会計補正予算

【一般質問】

・ ひとり親世帯への住宅支援

・ 財政健全化計画

## ひとり親世帯への住宅支援

**問** ①ひとり親世帯の実態  
ア 世帯数、父子・母子・そ

他の内訳

イ 死別、離別、未婚の割合

②転居時の支援の内容と実績

ア 母子父子寡婦福祉資金貸付制度

イ 公営住宅のひとり親世帯

優先入居制度

ウ セーフティネット登録住宅制度

エ その他の施策

**答** ① 令和4年12月1日現在、ひとり親世帯は49

0世帯で、そのうち母子が469世帯、父子が20世帯、その他として父母以外の養育者が1世帯となっている。

イ 離婚が439世帯、死別が5世帯、未婚が39世帯、その他が7世帯となっている。

②ア 県が実施している母子父子寡婦福祉資金貸付制度は、母子・父子家庭、寡婦の経済的な自立と生活意欲の助長を図るとともに、児童の福祉を推進することを目的とした貸付制度であり、貸付金の種類は修学資金や転居時の貸付けを含め12種類で、利用希望がある場合は市が貸付申請を受け付け、県に進達を行う。

本市が受け付けた貸付申請の実績は、令和元年度14件、令和2年度3件、令和3年度8件で、貸付けの種類は修学資金と就学支度資金で、転居時に住宅を確保するために貸

付制度を利用した実績はない。イ 市営住宅の入居申込み要件としては、低所得であること、現在住宅に困っておられることなどの要件がある。

本市においては、その申込みに当たり、すべての方が生活や住居にお困りの人であることから、優先入居制度は設けていないが、例えば寡婦・ひとり親世帯については、入居申込み時の家賃算定における所得からの控除を設けている。

ウ セーフティネット登録住宅制度とは、国及び県が行っている制度で、住宅の確保に配慮が必要な方のために民間の空き家・空き室を活用するもので、本市においては、60棟409戸の住宅が登録されており、現時点で6戸の空き室があると確認している。

エ ひとり親に特化した転居に関する支援制度はないが、福祉課の住宅確保給付金や社会福祉協議会の生活福祉資金等が活用できる場合は、それらを紹介するなどの支援も行

っている。

**問** 母子・父子家庭相談において、住宅に関する相談はなかったのか。

**答** 住宅確保に関する相談はなかった。

**問** 母子父子寡婦福祉資金貸付制度の周知方法はどのようにしているのか。

**答** ホームページにも情報を掲載しているが、市役所の相談窓口にも母子・父子自立支援員がおり、窓口でも、この制度があることを案内している。

**問** 住宅に困窮されているひとり親世帯に対して、公営住宅の優先入居制度の創設を考えるべきではないか。

**答** 現在、ひとり親世帯が入居を希望されれば、空室もあり、条件が合えば入居していただけるため、優先入居制度は考えていない。



志公

新井謙次 議員

【質疑】

・ 三木市一般会計補正予算

【一般質問】

・ 国指定史跡三木城跡及び

二の丸跡を観光拠点としての景観整備と有効活用

・ 将来的に飼い主のいない

猫を無くしていく活動

・ 緑が丘さんさんギャラリー

・ オアシスの閉鎖

・ ヤングケアラー対策

緑が丘さんさんギャラリー  
オアシスの閉鎖

**問** ①閉鎖する理由  
②過去5年間の出展者数、来館者数

③地元の住民、地元の運営関係者、市民の皆さんへの説明方法  
④閉鎖後の対応と期待する効果

⑤今後のスケジュール

**答** ①さんさんギャラリーオアシスは、市内に1か所

だけ設置され、市全体で御利

用いただく施設であるが、出展利用者については所在地周辺地区の方がほとんどで、市全体の施設にもかかわらず利用者には偏りがある。また、この施設は展示専用のギャラリー施設で、施設を占有する形で利用され、受益関係が明確な施設である。このような税金を原資とする公費によって運営される公共施設で、貸し館利用いただく場合には利用料をいただいております、この施設に限って無料を続けることは、地理的にこの施設を利用しづらい地区の市民の方々と公平性を欠くことになる。

こうした課題に加えて、利用の枠は埋まり切らない状況にあり、令和4年度は年間100日弱の空きがある。

以上のことから、地域間の公平性と施設の在り方、既存施設の活用の観点から現行のさんさんギャラリーオアシスは閉鎖させていただく。

②出展者数は、平成29年度は個人と団体合わせて31件で、以下、同様に平成30年度が28

件、令和元年度が27件、令和2年度が23件、令和3年度が22件である。

また、来館者の数は、平成29年度が9千755人、平成30年度が8千862人、令和元年度が7千443人、令和2年度が5千183人、令和3年度が4千912人である。

③以前から市民や監査委員、議会の委員会などで施設の在り方について見直しの声をいただいております、利用料を徴収しないこと、緑が丘地区にのみ設置であること、今後の運営方針等について改善すべきと指摘を受けている。

平成31年から運営の現況や他市の事例などを確認しつつ、ギャラリーの必要性や役割も含めた在り方と有料化に向けて検討を始め、コロナ禍が少し落ち着いたら令和3年度の運営状況及び令和4年度の申込み状況などに加え、コロナ禍前の運営状況も踏まえ、改めて検討した結果、令和4年7月に閉鎖の方針を固めたところである。

関係者の方への説明として、7月末に日常の运营管理をお願いしている皆さんさんギャラリーオアシススタッフ協議会の皆さんに説明し、8月上旬にまちづくり協議会会長及びサンロード商店街の理事長に説明し、その時点では、いずれの方からも特段の御意見はなく、その後、9月の総務文教常任委員会で報告させていただいた後に、10月の広報みきで閉鎖のお知らせをさせていただいた。

また、過去3年間に開催いただいた団体の代表者宛てに閉鎖のお知らせと説明の文書を送るとともに改めてお電話をさせていただき、意見聴取も行ったところである。

④ 今後は、公民館やみつきいホールなど公共施設のスペースを活用いただきたいと考えており、特に緑が丘町公民館については場所、期間とも利用可能となっている。

市内10か所の市立公民館は、地域の文化芸術や教養学習、市民活動の拠点となって

おり、来館者も多いため、作品をいろいろな方に見ていただく機会も増え、ますます文化芸術振興が図られるものと期待している。

⑤ さんさんギャラリーオアシス運営事業は今年度末で終了となり、建物の賃貸契約については令和5年3月までと貸主に通知しており、明渡しまでに備品等を撤去する必要があるため、最終展示日は令和5年3月10日までとなる。



▲ 存続を望む請願が提出された「さんさんギャラリーオアシス」

## 走政クラブ

### 古田寛明 議員

#### 【質疑】

- ・ 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- ・ 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例
- ・ 指定管理者の指定
- ・ 学校教育施設の改善
- ・ 休日部活動の地域移行

#### 【一般質問】

## 学校教育施設の改善

### 問

① 校舎の大規模改修の予定（施設の長寿命化）

② 三木市公共施設再配置計画との関連

③ トイレの洋式化のさらなる推進と悪臭対策

④ プールの改修（水漏れ、プールサイドの熱対策）

⑤ バリアフリー化に関する整備計画の策定

### 答

① 三木市の学校施設は昭和40年代から50年代に建築されたものが多く、施設の老朽化により維持管理が課題となっている。改修を集中して実施すると、一度に多額の費用が必要となるため、定期点検の結果などを参考にしながら優先順位を検討して実施していく。

② 平成31年3月に三木市立学校園施設長寿命化計画を策定しているため、学校施設については、三木市公共施設再配置計画から除いている。

小規模校の統廃合等により長寿命化計画の内容の見直しが必要となっているが、既に策定している長寿命化計画における各学校の改修計画を参考にしながら改修等について進めていく。

③ トイレの洋式化については、三木市教育振興基本計画に基づき、学校校舎のトイレの洋式化率が令和7年度に70%に達するよう改修を進めている。

現在の洋式化率は62%であり、

国の補助制度を活用しながら目標値以上の整備に努めている。

トイレの臭いについては、床排水から下水臭が上がっていることが原因と考えられるため、床排水の適切な掃除ができていないか、修繕が必要な状態であるか等、点検を実施し、改善していく。

④令和4年度は、新型コロナウイルスの影響により3年間プールを使用していなかったことで、その間に生じた多くの損傷箇所を修繕している。

プールサイドの熱対策については、真夏のコンクリート面が非常に熱くなることを認識しており、経済的で効果的な対策について研究を進めていく。

⑤学校施設のバリアフリー化整備は、配慮が必要な児童生徒が在籍する予定がある場合において整備している。

多くの学校にエレベーターやスロープの整備が進んだが、校舎以外については整備が進んでいない学校もある。

現在、バリアフリー化計画は策定できていないが、災害時に避難所として利用する場合でも、高齢者や障がいのある方が安心して学校施設を利用していただけのようにバリアフリー化の計画策定に向けて進めていきたいと考えている。

**問** 大規模改修の工事等は計画的に実施するのか。

**答** 必要なところは改修していく。

**問** 学校教育施設の改善に関して、教育長の見解を問

**答** 本市の子どもたちの将来を見据え、施設一体型小

中一貫校の建設を目指していくとともに、既存の学校施設については、在籍している子どもたちが安全で快適な学校生活を送れるよう、継続して整備を進めていく。



## 決算特別委員会審査報告（抜粋）

令和3年度各会計決算の認定に関する議案7件は、9月定例会で上程された後、決算特別委員会で延べ5日間にわたって審議され、12月定例会初日の11月28日に認定されました。

### ◆ 電気自動車の有効活用

災害対策事業として電気自動車を購入されているが、電気自動車から電化製品への電気供給について、非常時には、パワームーバーの接続などが必要となるので、避難所指定要員だけでなく、できるだけ多くの職員が扱えるように、日頃から研修を実施されたい。



▲ 電気自動車からの電力供給訓練の様子

### ◆ 移住・定住促進事業

個別の事業ごとにその効果を検証、判断することは容易ではないが、まずは若者がどのような移住の仕方をしているか傾向を分析したうえで、効果的な施策を見極められたい。



## ◆ 市長選挙及び県知事選挙におけるポスター掲示板の設置

市がポスター掲示板の設置から撤去までの業務を一括して委託したにも関わらず、選挙期間が近接する2回の業務を同一の業者が受託したケースにおいて、先の選挙終了後にポスター掲示板の撤去をすべきところ、業者の判断で次の選挙まで支柱を残し、次の選挙で再利用したことについて、選挙管理委員会が看過し、完了検査及び委託料の支払をしたことは、予算執行に問題があるため、発注仕様書の明確化、完了検査の厳格化及び業者の指導を徹底されたい。

## ◆ 隣保館管理事業

隣保館の空調設備の改修工事において、工事発注のための設計業務を外部に委託されているが、空調設備の構造は比較的単純であることから、今後、工事の規模や内容に応じて、職員が自ら設計することについても検討されたい。

## ◆ みっきい☆子育てアプリ「母子モ」

令和3年度から子育てアプリが導入されたが、現在のシステムでは外国人の方の利用者数を集計できないなど、その効果を検証するには情報が不足しているため、現状を把握したうえで、アプリの導入効果を検証し、さらに利用が広がるよう努められたい。



▲ みっきい☆子育てアプリ「母子モ」

## ◆ ため池等整備事業

ため池ハザードマップを作成し、関係する世帯や各地区の避難所等に配付することで、防災の基礎資料として活用していただく計画としているが、いざというときに活用できるよう各地区への啓発に努められたい。

## ◆ 地域ふれあいバス運行事業

地域ふれあいバスは、運転者の高齢化や担い手不足等の課題もある中で、地域住民の交通手段を確保するため、地元運行団体や地域住民の方々の協力のもと運行されているが、将来の運行体制の確保について、地元運行団体の意向を確認し、地域の公共交通の維持、活性化に努められたい。

## ◆ 住宅用火災警報器

すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されてから10年以上が経過し、当時設置された機器の更新時期が到来しており、維持管理及び更新についての啓発を実施されているが、更新の際には火災の早期発見及び早期避難に有効である連動型住宅火災警報器の設置を検討するよう、あわせて市民に広く周知を図られたい。

## ◆ 中学校の自転車通学

県条例で中学生の保護者には、自転車損害賠償保険に加入することが義務付けられているため、市として保険の加入状況を把握し、自転車通学者が安心して通学できるよう適切な対応を検討されたい。

## ◎ 全体として

主要施策実績報告書の誤記について、昨年度、再発防止に向けたチェック体制の見直しを指摘したにも関わらず、今年度も同様の誤記が繰り返されたことは、決算審査の実施に重大な問題があり、今後、委員会として、厳正なる措置を取らざるを得ない場合もあるため、組織全体で再発防止に向けた対策を講じられたい。

また、事業実施にあたり、関係部署間での協議が不十分で、市民生活や観光事業に悪影響を及ぼしている事案もあるため、市職員の縦割り意識を解消し、関係部署間での横断的な連携を図られたい。

## 農業に関する勉強会を実施しました

議員から発案があり、本市の農業が抱える様々な課題について、さらに理解を深めることを目的に令和4年11月30日に勉強会を開催しました。

「これからの農業を考える」「山田錦と農業の今後について」のそれぞれのテーマについて講師を招き、講演及び質問を行いました。



## 行政視察の受入

三木市議会では、他市町村からの行政視察を受け入れています。令和4年10月1日から12月末までの受入状況は次のとおりです。

月日	市町村名	委員会名・会派名	調査事項
10月4日	滋賀県東近江市	総務常任委員会	縁結び課について
10月12日	青森県三沢市	公明党	子ども宅食・みきで愛（出会い）サポートについて
10月24日	福島県本宮市	生活福祉常任委員会	企業連携消防団について
11月1日	静岡県藤枝市	総務委員会	縁結び課の取組について
11月7日	新潟県加茂市	議会運営委員会	2常任委員会制について

## パソコンやスマートフォンで本会議や委員会をご覧になれます

本会議や委員会の様子を、インターネットで録画中継しています。配信日は、会議（本会議または委員会）の概ね2週間後からとなります。「傍聴したいけど、市役所まで行くことができない」という方は、ぜひ一度ご覧ください。録画映像は市議会のホームページで公開しています。



## 3月定例会のお知らせ

次回定例市議会は下記の日程で行う予定です。ぜひ傍聴にお越しください。

2月22日（水）	市長新年度施政方針 議案上程・市長提案説明
3月6日（月）	質疑・一般質問
7日（火）	
8日（水）	
28日（火）	討論・採決等

本会議の様子をラジオ「エフエム三木」  
(76.1MHz)で生放送します

（休憩時間は、スタジオから  
音楽が流れます。）



※いずれも午前10時から開催する予定です。詳しくは議会事務局までお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、傍聴時には**マスクの着用**をお願いします。